

閲覧会員の契約形態について

閲覧会員の契約形態 —2種類—

1、スタンダード契約

- ①本協会の部活動指導者の名簿を「全国部活指導者マップ」のシステムを利用して閲覧することが出来る。
- ②希望する部活動指導者について、本協会の仲介による斡旋は行わない。
- ③報酬、その他勤務条件は、当事者同士の交渉をもとに合意のうえ決定する。
- ④契約形態として、月額契約と年額契約の2種類のいずれかを選択すること。

2、特別支援契約

- ①本協会の部活動指導者の名簿を「全国部活指導者マップ」のシステムを利用して閲覧することが出来る。
- ②本協会と業務提携を結んでいるアーシャルデザイン社が、以下の項目について特別支援を担当する。
 - ・希望の部活動指導者との仲介斡旋。
 - ・部活動指導者について、赴任先における勤務態度、指導方法等についての助言、アドバイス。
 - ・部活動指導者の怪我や事故その他の事由で勤務継続が困難な場合の対応。